

大刀洗町告示第37号

平成25年第14回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成25年 8月26日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成25年 9月11日

2 場 所 大刀洗町議会議場

---

○開会日に応招した議員

平田 信將

黒木 徳勝

後藤 晴一

平山 賢治

山田 英敏

林 威範

安丸眞一郎

花等 順子

平田 一成

森田 勝典

山内 剛

長野 正明

---

○応招しなかった議員

---

議事日程 (第1号)

平成25年 9月11日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- (1) 議長の報告
    - ①請願等の報告
    - ②委員会所管事務調査の報告
  - (2) 町長の報告 (あいさつ)
- 日程第4 議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第5 議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第3号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第4号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第5号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第6号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①請願等の報告

②委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について

日程第5 議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第2号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第3号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第4号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第5号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第6号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
地域振興課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課主幹	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

---

開会 開議午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成25年第14回大刀洗町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（長野 正明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番、花等順子議員、9番、平田一成議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（長野 正明） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。平田一成委員長、登壇して御報告をお願いします。

○議会運営委員長（平田 一成） 皆さん、おはようございます。

一言だけ別なほうをお話しさせていただきたいと思いますが、ことしは本当に、歴史史上、観測史上初めての猛暑日で、40度を超すところがたくさん出ました。熱中症も大変——熱中症によって病院に運ばれた方もありますし、最近では東北地方に竜巻が起きて非常な被害を受けました。

しかし、先日ですか、2020年度オリンピック開催が東京に決定しました。これが私たちの一番喜びとするところであり、日本の経済成長にもつながると思うし、新聞にも載っておりましたが、3兆円の効果があるんじゃないかと言われております。私も7年後、元気だったら東京のオリンピックに、どげんなるかわかりませんが行きたいと思っております。要らんことを申しましたけど、済みません。

それでは、9月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成25年9月5日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。長野議長及び執行者側から、安丸町長、佐藤副町長、山本総務課長の出席を得て協議いたしました。

会期及び会期日程表をごらんいただきたいと思います。

議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は、9月11日から26日までの16日間と決

定いたしました。会期16日間の内容ですが、まず本日は、議事日程に従って順次議案を上程して、議案審議を進めていただきます。各会計の決算認定については、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、委員会に付託していただき、17日火曜、18日水曜、19日木曜、20日金曜に審議していただきます。

あした12日木曜は、総務文教厚生委員会を開催し、請願の審査をいたします。

13日金曜から16日月曜まで、また21日土曜、22日日曜は休会といたします。

23日月曜は、本会議を再開し、一般質問とさせていただきます。

24日火曜、25日水曜は休会といたします。

26日木曜は、本会議を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が今回の定例会の会期及び会期日程ですが、当町議会の円滑な議会運営ができますよう、ここをお願いをいたしまして報告を終わります。

○議長（長野 正明） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日から9月26日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から9月26日までの16日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（長野 正明） 日程第3、諸報告を行います。請願の付託報告を行います。

まず、請願付託表を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....  
請願第2号 「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願  
.....

○議長（長野 正明） 本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願付託表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

平成25年第14回大刀洗町議会定例会

請願等付託表

平成25年9月11日

請願、陳情の別	件名	付託委員会名
請願 第2号	「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願	総務文教厚生委員会

○議長（長野 正明） 次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会、花等順子委員長、登壇して報告をお願いします。花等委員長。

○総務文教厚生委員長（花等 順子） おはようございます。総務文教厚生委員会の活動報告をいたします。

総務文教厚生委員会では、ごみ減量の取り組みについて調査研究をしております。5月までの活動は6月議会で報告をいたしましたので、その後の委員会報告をいたします。

6月25日、サンポート視察。サンポートの運営状況をお聞きした後、施設見学をいたしました。問題点は、個人持ち込み量が増加しており、今、個人持ち込みの料金が1キログラム当たり5円、業者持ち込みは15円です。個人か業者か区分がつかないこともあり、料金設定の変更を検討中とのことです。

資源ごみの分別で、大刀洗の資源ごみは三輪産業が1度分別して、それをサンポートに持ち込んでありますが、再度分別しているところもあって、二度手間の問題があるようです。

リサイクル工房では、年2回、展示配付をしていますが、無料のため、有料化を考えていいのではとの意見もありました。

7月3日、役場において、一連の調査研究の簡単なまとめをいたしました。その後、図書館に場所を移し、福永図書館長から大刀洗町の図書館の状況をお聞きしました。大刀洗町の図書館の問題点は、図書館が狭いこと、学習スペースがないこと。

それから、7月11日、武雄市の武雄市図書館を視察いたしました。武雄市の図書館は、市内に宿泊をしないと視察を受け入れてもらえません。そこで、まず武雄市の図書館は4月にリニューアルオープンした図書館で、市内外から来館者も多く、今をときめく話題の図書館です。株式会社CCCが指定管理者となり、TSUTAYAがレンタルDVD、雑誌や本の販売をしています。スターバックスがカフェを運営しており、コーヒーを飲みながら本が読めます。開館時間



は朝の9時から夜の9時までで、年中無休です。貸出カードにポイントがつくなど、テーマパークのような商業施設の図書館でした。

午後は、武雄市のお結び課の取り組みをお聞きしました。お結び課は、いわゆる婚活推進課です。公募で選ばれた課長を中心に推進員を配置して、未婚の男女を登録して結婚を勧めています。婚活パーティーより、お見合い形式のほうが効果があるとのことでした。世話やきおじさん、おばさんの役を行政がやっている形です。数組の結婚もまとまっております。途中から樋渡市長も同席され、お結び課は実績以上の成果があり、市の活性化に一役買っているというお話でした。

翌日の7月12日、伊万里市民図書館を視察いたしました。伊万里市の図書館は平成7年開館ですが、建設前から図書館づくり伊万里塾をつくって、市民とともにつくってきた図書館です。今でも全国活動がすぐれている図書館の7位にランクされています。市民とともに成長する図書館をコンセプトに、人づくりを主眼とした公民館、コミュニティー、生涯学習施設の機能をあわせ持った図書館でした。市民ボランティア図書館フレンズいまりは会員制で、365人の登録があるそうです。

武雄市は人口5万人、伊万里市は5万7,000人、25年度の図書館予算はともに1億1,000万円前後で、蔵書数も18万冊から20万冊と、とても似通った両市ですが、図書館の運営方式は全然違っていました。

武雄市図書館は人を呼び込み、市を活性化する図書館で、伊万里市の図書館は人を育て、市民に支えられている図書館でした。両館ともすばらしい図書館で、よい勉強ができました。

7月18日、7月27日、28日に行われる議会報告会の総務文教厚生委員会の報告のまとめ作業をいたしました。

7月23日、議会報告会のリハーサルを行っております。

8月20日、小郡市立図書館を視察いたしました。小郡市立図書館は昭和62年11月開館です。開館当初から、貸出冊数、図書館サービスのランクづけで全国の上位にあり、近隣の図書館をリードしてきた図書館です。学校図書館とオンラインで結び、学校との連携も進んでいます。

平成18年に指定管理者制度を導入して、小郡市ふれあい公社に委託されましたが、市や教育委員会と連絡調整がうまくいかず、効率的な運営ができなかったことから、平成21年に市直営に戻っております。両方の運営にかかわってこられた永利館長は、直営のほうが効率的で、きめ細かいサービスができるとおっしゃっておりました。

8月20日、ごみ減量、図書館改築の提言のまとめ作業をいたしました。図書館改築の話は議会には何もあっておりませんが、図書館運営協議会の中で検討されているらしく、あす9月12日に図書館長からそこら辺のお話を聞く予定です。

両事業とも提言がまとまり次第、行政へ提言したいと思っております。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（長野 正明） 次に、建設経済委員会、山田英敏委員長、登壇して報告をお願いします。  
山田委員長。

○建設経済委員長（山田 英敏） 建設経済委員会の報告をいたします。

私たちは、7月22日から24日、2泊3日で建設経済委員会委員と、それから事務局の今村事務局長と7名で、東日本大震災の被災地を視察してまいりました。

この目的は、テレビ等で皆様方は震災時の映像は繰り返し放送され、現地の惨状はよく理解されているかと思いますが、実際に現地へ赴いて視察をし、現地関係者の話を聞き、今後起こるかもしれない災害に対してどのような対応をすべきかを考えることも必要であるということで行ってまいりました。

また、復興に対する住民の意欲、あるいは行動はどのようなものであるかお尋ねをしたい。大刀洗町においても、地震、洪水等の災害は起こる可能性があり、この視察を通して学ぶことを今後の対策の参考にしたいということで行ってまいりました。

まず1日目は、7月22日、この日は福岡から仙台空港へ行きまして、空港近くにある名取市なんですが、この耕谷アグリサービス、これ「耕谷」の「こう」は「耕す」、「や」は「谷」のアグリサービス、いわゆる農業生産法人であります。ここをまず視察をいたしました。

この農業生産法人は、昭和58年9月に耕谷集団転作組合とし発足し、水稻、麦、大豆栽培を実施しながら、平成15年1月に農業生産法人有限会社耕谷アグリサービスを設立されております。当初は4人で設立をされ、現在は、その4人が取締役として、従業員が7名、パートが2名、ヘルパー4名で経営をされておりました。

この法人としての被害は、農地の9割、70ヘクタールが被災をし、農機具関係が約3,000万の被災をしたと言われております。被災後すぐに瓦れきの撤去、除塩等の復旧作業を開始して、23年は水稻は45アール、4反5畝、それから塩に強いということで棉花、綿、これを4反ほど、40アールほど栽培され、大豆はその後、7、8月になりますので60ヘクタール、これはもう水平じゃなくても、水稻じゃありませんので、瓦れきを撤去して耕せば大豆は栽培できるということで60ヘクタール、麦は2月の時点でまかれておりましたが、37ヘクタールが全滅したということをお聞きしております。

その後、復旧作業をしながら、25年度には、被災地は残りが15ヘクタールで、水稻は78ヘクタール、大豆39ヘクタール、麦が23ヘクタールを栽培ができるようになったと。そういうふうないろんな社長の自慢話とか聞きながら、そういう説明を聞いた後、お礼を言ってアグリサービスを後にして、次の被災地に行きました。

小雨が降っておりまして、バスで被災地をめぐりながら、瓦れきとか、そういうもの見たんで

すが、瓦れきは大半片づけられておりまして、ただ、雑草の生えた荒地の中で被災した学校、あるいは病院等は残っておりました。非常に被災の大きな地震、津波だったなということがわかりました。

最後に、荒浜地区というところに行きまして、そこは復興観音像が建立をされて、被災者名を記載した石碑が設置されておりました。

また、この近くには幾つもの黄色いハンカチをつるした、再生を願う地元住民の方の願いを込めた、そういう黄色いハンカチが掲げられたのがたくさん見受けられました。

それで、その日は終わりました、2日目には、ホテルガイドの案内を受けて、南三陸町を視察いたしました。ここでは、3階建ての防災対策庁舎のこれは屋上まで水没をして、町の職員42名、また、公立志津川病院も4階の天井付近まで水没して、入院患者107名中72名、職員が3名が亡くなられたというふうに聞いております。

また、防災対策庁舎では、24歳の女性の職員が、津波が来るということで、逃げなさいと長時間叫び続けて、本人は亡くなられたと聞いております。

そのほか、戸倉中学校というのがありますが、ここは20メートルぐらいの高台にあるんですが、この中学校も1階まで津波が襲ってきたと。この日は雪まじりの寒い日だったので、先生が引率して高台に行ったんですが、1人が防寒具を忘れたということで学校に戻っているときに津波に襲われて、先生と生徒2人が犠牲になったというふうにも聞いております。

この日は、そのほかにも、この町にはイスラエル軍所属の医療団60人が来て、町立の総合体育館の横にプレハブの診療所を仮設し、避難住民の診察を開始したと。4月末には支援活動が終わって、この仮設診療所と支援用に持ち込んだ最新のエックス線検査機器等は町に寄贈して帰国したというふうに聞いております。

それで、この次、2日目の午後2時には、今度は石巻市役所に行きまして、議会事務局の説明を受けました。当初、当日の津波の状況を建物の屋上から撮った動画を10分間程度見せていただきました。その後、石巻市の被災状況を防災対策課長より説明を受けました。石巻市の被害状況に関しては、具体的にいろんな数値を教えてくださいましたので、幾つか紹介をしたいと思います。

まず、死者が3,159名、行方不明者が441名。当時の人口は16万2,000人なんですが、3月末、津波が押し寄せた後には15万人に減って、1万2,000が、亡くなられたんじゃないありませんが、避難をされたということで、1万2,000減ったということを知っています。当時の最大の避難者数は5万人いたというふうに聞いております。

それから、浸水の範囲ですが、石巻市においては13.2%が冠水をしたと。中心市街地は全域が浸水したというふうに聞きました。ここで問題は、地盤沈下が約80センチぐらい地盤沈下

しましたので、今後の問題としては、地盤のかさ上げ、冠水対策が必要であるというふうにおっしゃってました。

それから、被災住家棟数としては、全壊が2万2,000、それから半壊が1万1,000、一部損壊が2万、被災地の合計が約5万3,000で、これは石巻市の72.6%に当たるそうです。仮設住宅関係が7,153戸、それから民間の賃貸住宅、これを借り上げたのが5,136世帯で、両方で約3万人が仮設等に入られたというふうに聞いております。

それと、ここでびっくりするのは、瓦れき、この発生推定量が69万1,000トン。これは、こちらの石巻市の、毎年瓦れきの処理はされておりますが、106年分に該当するというところでびっくりいたしました。これも3カ年計画で、26年3月までには相当の処理は終わるというふうに聞いております。

そのほか、石巻市におきましては、漁港関係、あるいは水産物地方卸売市場、水産加工団地、農林業の被害、そういうものがかなりあってました。復旧復興の状況としては、27年度までには、そういうふうな岸壁とか、そういうものが大半が完成をするということでお聞きいたしました。

そこで、この視察を終えて、私たち委員としては、大刀洗町の防災対策としては、防災訓練を定期的実施すべきではないか。年に一、二回はすべきだと。それからまた、住民向けの避難マニュアルの策定が必要ではないかと。それから3番に、災害時の備蓄物資の保管、これは一応されておりますが、そういうことをさらに検討すべきじゃないかと。それから4番目には、災害時の我々議員への情報の提供、これもしていただきたい。今度の九州北部の豪雨におきましても、なかなか我々議員には情報が入らなかったという経緯がありますので、その辺は今後の課題として検討すべきだということを提言して、私の説明は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで報告を終わります。

町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日ここに平成25年第14回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象庁では、この夏の日本の平均気温が平年を1.06度上回り、1898年の観測開始以来4番目に高かったと発表いたしました。大刀洗町においても、8月は連日35度を超える猛暑日が続きましたが、下旬からは一転して秋雨前線や台風15号、17号などの影響により、大雨洪水警報が断続的に発令されたところでございます。このため、9月1日に予定していました、小郡・大刀洗地域防災訓練が中止になったことは大変残念な思いでございます。

また、9月2日と4日には、関東地方、東海地方で竜巻が相次いで発生いたしました。人的被害や家屋が倒壊するなどの建物被害が発生しており、被災地におかれましては、一日も早い復旧をお祈り申し上げる次第でございます。

今後は本格的な台風シーズンを迎える時期でございます。町としても警戒を怠ることなく、情報収集や伝達体制の強化に取り組むなど万全を期して、住民の皆様の安心安全に努めてまいり所存でございます。

さて、皆様御承知の明るい話題、うれしい話題として、去る8日未明に、2020年のオリンピック開催地が東京に決定いたしました。この56年ぶりの夏季オリンピック開催が、日本が再び元氣と輝きを取り戻すきっかけとなることを強く願っており、また、東京都が試算した経済波及効果が約3兆円とも言われていることから、日本経済回復のための力強い推進力になってくれるものと大いに期待しているところでございます。

現在、政府与党において、日本経済復興のため、デフレ脱却に向けた経済政策、いわゆるアベノミクスが展開されております。マスコミ報道によると、10月中旬ごろに臨時国会が招集される見込みで、政府はこの国会を成長戦略実行国会と位置づけ、経済再生に向けた産業競争力強化法案や投資減税関連法案などの成立を目指す方針であるといったことが報じられております。

その一方で、政府は消費税増税の最終判断を10月1日に表明する方向で調整しており、4月から6月期の国内総生産改定値が高い伸びを示したことで、政府与党内では予定どおりの増税を容認する見方が拡大しているとも伝えております。

また、経済再生担当大臣が、来年4月に消費税増税を実施する場合は、2兆円を超える規模の経済対策は必要との見方を示すなど、現在、日本の経済財政面において大きな局面を迎えているものと考えております。

町としては、いずれにしても、日本経済の復興に向け、また地域経済の活性化のため、迅速で実効ある対策を進めてほしいと切に願うところであり、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

さて、平成24年度における当町の決算状況については、全ての会計で黒字の財政運営ができたところでございます。

平成24年度一般会計決算については、歳入は6億4,463万円余、歳出は5億8,600万円余となっております。歳入歳出差引は5億8,687万円余でございます。繰越事業費1億9,515万円余を差し引いた実質収支は3億9,172万円余の黒字で、実質単年度収支については7,333万円の赤字となっております。

収入については、固定資産の評価替えにより、町税が前年度比1.6%の減、地方交付税は、地方再生対策費と雇用対策、地域資源活用推進費の皆減により2.9%の減となっております。

その一方で、諸収入は、福岡県市町村災害基金組合解散に伴う返還金などにより89.9%の増、町債は、学校教育施設等整備事業債の増加により23.7%の増となっております。

歳出については、義務的経費のうち、人件費及び公債費は減少しておりますが、扶助費は年々増加しております。また、投資的経費に関しては、本郷小学校大規模改修工事、本郷保育園整備事業補助事業などについて、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などの各種補助金を活用しながら取り組んだところですが、全体的に投資事業が増加したことにより、63.7%の増となっております。

次に、平成24年度の財政指標については、経常収支比率が79.8%、財政力指数が0.407、実質公債費比率は9.9%、将来負担比率が8.3%となっております。経常収支比率は4.1ポイント、財政力指数は0.004ポイント悪化しておりますが、実質公債費比率は1.3ポイント、将来負担比率は6.4ポイント改善しているところでございます。

なお、決算の詳細については、別途、決算特別委員会において御説明させていただく予定ですが、今後とも健全財政を堅持しながら、住民福祉のより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、今回の本会議定例会で御審議いただく議案としましては、条例の制定が、大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定についての1件、条例の一部改正が、大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件、補正予算が、一般会計補正予算、国民健康保険会計、後期高齢者医療保険会計、下水道会計の特別会計の補正予算の4件、認定関係が、平成24年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の認定の6件など、いずれも重要な案件を提案いたしております。

一般会計補正予算について、主なものとしては、町道猪本高食線ほか12路線の路面調査、舗装補修修繕工事、県営事業による農業水利施設保全対策事業費負担金、上高橋幹線排水路擁壁補修工事、日本国地方政府連絡協議会設立運営に係る負担金などがございます。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただき、最後には御承認賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 町長の挨拶が終わりました。

これで諸報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第45号大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） おはようございます。教育委員会子ども課の大浦でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第45号大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について、提案理由及び内容の説明をいたします。

提案理由は、先ほどの朗読のとおりでございます。

次ページの条例案をお開きください。子ども・子育て関連3法が昨年8月に可決成立したところでございます。この3法によりまして、学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援新制度が平成27年度よりスタートする予定でございます。

その3法の一つの中に、子ども・子育て支援法がございまして、その77条第1項において、市町村に子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する施策等について審議を行うことが規定されております。これが制定の目的でございます。

具体的には、この会議におきまして、保護者等へのニーズ調査をもとに、子ども・子育て支援計画等を策定する際の審議等を行っていただきます。

第3条でございます。委員は、学識経験者等15名以内で組織いたします。

第4条で、委員の任期は2年といたします。

以上で提案理由及び内容の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....  
日程第5. 議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第52号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） おはようございます。総務課の山本でございます。

私の方から、議案第52号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の内容について御説明申し上げます。

提案理由は、先ほど朗読がございましたとおりでございます。

新旧対照表を用いまして内容の説明をさせていただきますので、4ページのほうをお開きいただきたいと思っております。左のほうが新で、今度改正する部分で、右のほうが旧を表示させていただいております。

4ページの下から9行目のところに、子ども・子育て会議委員、日額5,000円を新たに追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....

日程第6. 議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第51号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 議案第51号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容についての説明を申し上げます。

提案理由は、先ほど朗読がございましたとおりでございまして、新旧対照表をごらんいただき



たいと思います。

1 ページのほうでございますけれども、現在、5級の課長職のほうにつきましては、課長と主幹という2つの職務がございますけれども、勤務上、これを規則のほうで細分化するに当たりまして条例の改正が必要になりましたので、5級の職のところ、課長、今の主幹のかわりとしまして企画官、それから参事及び主幹という4つの職を5級のほうに位置づけることとなります。

それから、6級でございますけれども、参事のほうを充てておりますけど、参事は本来、課長よりか級のほうが下ということになりますので、新たにここに理事の職務を設けることとしております。

次の参考資料のところをはぐっていただけたらと思います。3ページのほうでございますけれども、こちらのほうが規則で制定していることございまして、現在の6級のところを管理職としまして、ここを理事に改め、5級のところ、課長、企画官、参事というふうに、新たに企画官と参事をこの欄に上げまして、監督職のところ、現在管理職の主幹である部分を課長職相当ということでございますけれども、一応5級職ということで、主幹というふうに位置づけるために、今回の改正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） お尋ねします。

3ページの今度は新のほうの6級の理事、それから5級の課長は、これはライン職であるから管理職手当がつくと思いますけども、ライン職でない企画官と参事というのは、これは管理職手当はあるんですかね。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 山内議員の質問にお答えをいたします。

企画官さんについては管理職手当はございます。あります。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 参事とか、理事とかっていう、行政では余り聞きなれない言葉なんですけど、他の市町村でもこういう使い方をしてあるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の御質問にお答えします。

これにつきましては、県職のほうを参考にさせていただいておりますので、県のほうがこういう使い方をしてるようでございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 参事職をつくったときも、多分県を参考にしてそんなにしましたと

ということだったですけど、それが不都合だったから理事というふうに変更するという提案ですよね。ほかの市ですと部長制度でしょうから、部長という名称になるんでしょうが、町村においては理事職をつくっているところがあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 詳細には把握しておりませんが、町村の中で理事職を使っているとこはないように思いますが、一応こういう形をさせていただいております。

○議長（長野 正明） 他にございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで1日目の質疑を終わります。

---

### 日程第7. 議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第46号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） おはようございます。産業課の矢野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第46号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容について説明申し上げます。

提案理由につきましては朗読のとおりでございます。

具体的に申し上げますと、今年度、平成25年度であります。両筑土地改良区受益地内で県営の土地改良事業が行われる予定であります。事業名は農業水利施設保全対策事業、内容といたしましては、老朽化した農業用施設、主に用水路のパイプラインでございますけれども、その補修工事を行うものでございます。

事業費の負担割合につきましては、国が50%、県が25%、それから地元が25%というふうになっています。今年度につきましては、その地元の25%につきましては、両筑土地改良区が全て負担を行うというふうになっています。

この事業につきましては、法手続、土地改良法になりますけれども、これを行えない事業のため

に、直接県が受益者、両筑土地改良区になりますが、負担金を徴収することができないようになっています。そのため、町はこの条例で事業の分担金を設け、両筑土地改良区からそのお金を徴収し、県に負担金として支払うものであります。

次に、改正点について説明をいたします。改正点につきましては、先ほどの朗読でありましたように、そういった事業でありますとか、受益者でありますとか、分担率は朗読のとおりでございます。

それで、新旧対照表におきましても、今申し上げました事業名等が最後に掲載されております。

そういうことでございますので、御審議の上御承認いただきますように、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから質疑行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

ここで、議場の時計で10時10分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時58分

.....

再開 午前10時10分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

.....

**日程第8. 議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第47号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....

議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について

.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 議案第47号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の提案理由及び内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますけども、先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,952万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億

1,310万8,000円とするものでございます。

それから、第2表に地方債の補正を掲げさせていただいております。

それでは、内容について御説明を申し上げます。

今回の主な補正といたしましては、町長の挨拶にもございましたように、町道猪本高食線ほか12路線の路面の調査と舗装補修工事、それから県営事業によります農業水利施設保全対策事業費の負担金、それから上高橋幹線排水路擁壁の補修工事、それと日本国地方政府連絡協議会設立運営に係る負担金等でございます。

歳出のほうから説明をさせていただきますので、歳出のほうの9ページのほうをおはぐりいただきたいと思っております。

人件費等についてでございますけれども、4月と7月の人事異動によるものと、それから平成25年度から人事評価の処遇反映をいたしております。それと、共済費負担率の改定等がございましたので、各課の予算を組み替えさせていただいておりますので、人件費等につきましては説明のほうを割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、2段目の2款1項10目の自治振興費に140万3,000円を計上させていただいてるところでございます。これにつきましては、現在、今まではFB良品とっておりましたけれども、JAPANSgというブランドで、今度は海外進出をするようにしております。そのシンガポールにおける事務所の開設費の費用といたしまして48万3,000円、それから負担金補助及び交付金としまして、日本国地方政府連絡協議会の設立負担金が20万円と、その運営費に伴います10月から3月までの6カ月分の72万円、計の92万円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、2款2項1目の税務総務費でございます。減額の221万6,000円でございます。これにつきましては、正規職員1人が11月から産休・育休をとりますので、それにかわりまして臨時職員を5カ月雇用いたしますので、賃金の63万円と共済費の8万8,000円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、11ページのほうをお願いしたいと思います。11ページのほうの3款1項2目障害児自立支援費でございます。15万6,000円の追加をお願いいたしております。内容でございますけれども、11節の需用費に、自殺予防対策の配付品物等の配付として5万5,000円、それから12節の役務費でございますけれども、審判申し立ての費用でございます。これにつきましては、20節の扶助費のところ間違っって当初予算で計上いたしておりましたので、成年後見制度利用支援事業の部分を役務費のほうに組み替えるものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。10万1,000円でございますけれども、これは手話奉仕員の養成講座の負担金でございます。基礎課程ということで、大刀洗と小郡、19人

受講されてありますけど、大刀洗分が4名ということで、その分の大刀洗の負担ということで10万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、3款1項9目の介護予防事業費でございます。54万3,000円をお願いするものでございます。これについては、現在、それぞれの校区で健康運動教室が開催されておりますけれども、それに伴います健康運動コーディネーターのサポーターの育成委託料といたしまして、54万3,000円を計上させていただいてるところでございます。

続きまして、12目の国民健康保険費58万2,000円でございます。これは、国民健康保険特別会計への繰出金として58万2,000円を計上させていただいております、これも国民健康保険会計のほうの職員の人件費の組み替えによります増額でございます。

続いて、3款1項13目の後期高齢者医療保険費97万8,000円を追加させていただいております。これも繰出金として97万8,000円でございます、後期高齢者に配置しております職員の人件費等の追加でございます。

3款2項1目児童福祉総務費でございます。9万6,000円の追加をお願いするものでございます。内訳は、1節の報酬でございます。先ほど子ども・子育て会議委員の報酬のほうを追加いたしましたので、委員15名中10名を支出するというところで、3,000円掛け10人の4回を予定といたしております。

続いて、4款1項の4目公害防止対策費でございます。20万6,000円をお願いするものでございます。中身は、需用費といたしまして20万6,000円です。消耗品費といたしまして、これについては、大きい河川は県とかが実施しますが、小さな水路等における油流出事故があった場合については、オイルフェンスを張っておりますけれども、今現在が在庫が4メートルの物が1本しかないということで、それと、オイルマット、これについては、交通事故、車両事故等でオイルが漏れた場合について、路面にオイルマットを張りますので、これについては三井消防署のほうに一部は配付をいたしておるところでございます。

続いて、4款1項9目の診療所費でございます。49万円を追加をお願いいたしております。これにつきましては、委託料の49万円を計上させていただいております、指定管理料として、地方交付税の分を指定管理者のほうにお支払いしておりますけれども、額が確定しましたので、49万円を追加させていただいております。

13ページの5款1項5目の農業振興費でございます。9万円の追加でございます、これにつきましては、高樋地区のほうにあります西部団地、民間が開発しているところでございますけれども、12ヘクタールの農振除外のために、大刀洗町農業振興地域整備促進協議会の費用弁償費といたしまして、3,000円掛け15名の2回分ということで9万円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、5款1項9目の戸別所得補償経営安定推進事業費でございます。これは予算の組み替えでございまして、9節と11節の金額を13節の委託料14万7,000円に組み替えまして、これは、A判の大きさに所有者、あるいは面積等を校区単位で記載した人・農地プランの地図作成の業務委託料でございます。

続いて、10目活力ある高収益型園芸産地育成事業費でございます。185万4,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、19節の負担金補助及び交付金でございます。活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金としまして177万9,000円で、内訳としましては、パイプハウスの2,917平方の、これは集団でございます。それと、遮光ネット、個人分でいたしまして計上させていただいております。下のほうの花き消費対策推進事業交付金については、東京のほうでガーベラでございますけど、これの販売促進をするということで、旅費相当ということで7万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、15目の農業農村整備費1,250万円を計上させていただいております。これにつきましては、産業課長のほうが先ほど説明申し上げたとおり、県営農業水利施設保全対策事業費の負担金でございまして、これは県の方に納付しますので、両筑土地改良区のほうからもらった分を県のほうに納付するという形で計上させていただいております。

16目の農村環境整備費でございます。500万円を計上させていただいております。内容は工事請負費で500万円を計上いたしております。内容といたしましては、上高橋幹線の排水路の擁壁補修工事でございます。ちょうど昨年、農業災害で補修したところのちょうど反対側、右岸側のほうが崩れておりますので、これを県単事業の補助金40%で実施をする予定でございます。ただ、これにつきましても、建設課のほうと協議いたしておりますけれども、農業災害の査定が通れば、農業災害のほうの補助金が65%となりますので、認定がとれば、そちらに組み替えをさせていただきたいというふうに考えております。

17目の農業集落排水事業費でございます。617万5,000円の減額で、これは下水道事業の特別会計のほうの繰出金でございますけれども、農業集落排水事業のほうに職員1人を配置いたしておりましたけど、現在1名の減ということで、職員がいませんので減額するものでございます。

続いて、6款1項2目の観光費でございます。10万円の追加をお願いするものですが、需用費といたしまして10万円ですが、これは、今25年度の観光パンフレット、散策マップでございます。これを現在在庫がございませんので、1,000部ほど作成をさせていただきたいと思っております。26年度以降については、新たに違うものでまた作り変える予定となっております。

ページをはぐっていただきまして、7款2項3目社会資本整備総合交付金事業費でございます。

ちょうど1億円を予算計上させていただいております、内容といたしましては、13節の委託料に500万、それから工事請負費に9,500万という形で、先ほど申しましたように、猪本高食線ほか12路線の路面調査と舗装補修等の工事費というふうになっております。

続いて、7款3項の2目公共下水道費でございます。591万1,000円を計上させていただいております。これは、下水道会計事業のほうに繰出金でございます、繰出金として591万1,000円を計上させているところでございます。

飛びまして、16ページの9款1項4目の大刀洗町学力向上推進事業費でございます。32万円を計上させていただいております、学力向上事業につきましては、2年間の補助事業が終わりまして、3年目を迎えております。3年目につきましての推進事業の発表を予定しておりますので、その印刷製本費として32万円を計上させているところでございます。

9款2項2目の大堰小学校費から次のページの5目の菊池小学校費までにつきましては、昨年度から、ことしは2年目になりますけれども、24年度の繰越金、残った部分については翌年度に予算計上をしてもよろしいということをおっしゃったので、その分をそれぞれの学校から出てきた部分に予算を計上させていただいております。これは、子ども課のほうで精査をいたしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

続いて、9款3項2目の大刀洗中学校費でございます。182万2,000円の追加でございます。これについても繰越金の一部と、それから18節の備品購入費につきましては、現在、国のほうからコミュニティースクールの補助事業の認定がございましたので、それに伴う体育館等で行う研修費等について、ここに計上いたしておりますように、大型スクリーンとか、プロジェクターの備品購入費等、それからフルカラー拡大コピーが必要であるということで、備品購入といたしまして135万円を計上させていただいているところでございます。

続いて、9款3項4目の外国青年招致事業費でございます。9万2,000円を計上させていただいておりますけれども、これは、菅野のほうにあります借家でございますけれども、この冷蔵庫が1台壊れておりますので、備品購入費として9万2,000円をお願いするものでございます。

1ページはぐっていただきまして、19ページのほうをお願いいたします。9款5項6目の青少年学校外活動事業費でございます。10万円の計上でございます。19節負担金補助及び交付金として、通学合宿の助成金5万円の2カ所でございます。これは、補助のほうの対象が3年目になり外れましたので、単独でございますけど、10万円をお願いするものでございます。

続いて、9款5項7目のドリームセンター費でございます。298万1,000円をお願いするものでございまして、15節の工事請負費として298万1,000円でございます。これは、2階の展示ホールの音響施設のほうで、天井が低いということもありまして、なかなか後ろのほ

うが聞こえづらいというような声が上がっておりましたので、一式音響施設のほうを変えるための工事費として計上させていただいておるところでございます。

それから、次の9目の文化財調査事務所費でございます。151万2,000円の追加をお願いしております。これにつきましては、賃金として151万2,000円。これにつきましては、古文書等の整理が、あとまだ1,000点ほど残ってるということで、当初予算では、一応の進捗状況を見てということで半年しか計上いたしておりませんでしたので、残り6カ月分、2名分の作業員賃金として計上させていただいておるところでございます。

それから、9款6項3目の勤労者体育センターの管理費でございます。206万3,000円を計上させていただいております。一つは、需用費といたしまして200万円予算計上しておりますけれども、これにつきましては、高圧の引き込み線のところが漏電いたしまして、そのケーブルの取りかえ修繕費といたしまして200万円を計上させていただいております。あと備品購入費としまして、掃除機を1台購入させていただき、6万3,000円です。これは、家庭用の掃除機を入れてたということで、今回、業務用の掃除機に買いかえるということで予算を計上させていただいております。

それから、9款6項4目の運動公園の管理費でございます。16万5,000円をお願いするものでございますけれども、13節の委託費といたしまして、それぞれ葬祭場の南側にあります除草委託費、それから駐車場、新しく昨年購入いたしました東側の除草委託料として16万5,000円を追加をお願いするものでございます。

次のページの11款1項1目の元金でございます。10万9,000円の追加をお願いするものでございまして、これは23節の償還金利息及び割引料でございます。精査しましたところ、どうも償還の元金の長期債の元金が不足するというので、10万9,000円を追加をお願いするものでございます。

次に、歳入のほうに入らせていただきたいと思いますので、7ページのほうをお開きいただきたいと思います。

8款1項1目の地方特別交付金でございます。これは、減収補てん特例交付金の額等の確定に伴いまして、67万9,000円を追加で計上させていただいております。

9款1項1目地方交付税でございます。これにつきましては、普通交付税の額が確定いたしましたので、その分の一部、今回財源として活用させていただいております、4,154万3,000円を計上させていただいております。

続いて、11款1項4目の農林水産費分担金でございます。1,250万円を新たに計上させていただいております。これは先ほど説明いたしましたように、県営事業の農業水利施設保全対策事業に伴う負担金といたしまして、両筑土地改良区のほうから分担金を徴収するようになる



分を計上させていただいております。

次の13款2項1目民生費国庫補助金でございます。5万円を計上させていただいております。これにつきましては、地域生活支援事業の補助金でございます。手話奉仕員の養成講座の基礎編につきましては、4分の2が国からの補助がありますので、その分で5万円を計上させていただいております。

それから、3目の土木費国庫補助金5,097万円を計上させていただいております。これは、社会資本整備総合交付金、道路橋梁事業等でございますけれども、先ほど申しました猪本高食線ほか12路線分の国の補助金といたしまして、補助事業の100分の60が交付されるようになりましたので、その分を計上させていただいております。

続いて、6目の総務費国庫補助金でございます。221万4,000円を計上させていただいております。これは、地域の元気臨時交付金の額が確定しましたので、その確定部分の221万4,000円を計上しているところでございます。

続いて、14款2項2目民生費補助金でございます。8万円を計上させていただいております。これは地域支援事業生活事業補助金で、これも手話養成講座の基礎編の県の補助金の4分の1ですね。それから、下のほうにあります、県地域自殺対策緊急強化基金事業補助金として5万5,000円を計上させていただいております。

次の4目の農林水産事業費県費補助金でございます。78万8,000円でございます。活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金としまして、これは個人分でございます。個人分の部分の遮光ネット部分の71万3,000円を計上いたしております。それと、先ほど申しました花き消費対策推進事業補助金として、東京でガーベラ等の販売推進される部分の7万5,000円を計上いたしております。

次のページの17款2項1目の基金繰入金につきましては、20万円を減額させていただいております。内訳としましては、公共施設整備基金への繰入金に100万円を追加いたしまして、これはドリームセンターの音響の補修のほうに財源として充てさせていただいております。次の2節の教育施設整備基金繰入金については、120万円を減額させていただいております。

19款5項1目の雑入でございます。23万1,000円を計上させていただいております。これは、下高橋官衙遺跡のあずまや等の蛇口等が盗難に遭っておりまして、その部分の保険が全国自治協会災害共済給付金のほうから保険金がおおりしておりますので、その分の23万1,000円を計上させていただいております。

次の20款の町債関係でございます。1項の1目臨時財政対策債といたしまして、これは額が確定しましたので、1,643万5,000円を減額させていただいております。それから、4目の土木債については、4,710万円を新たに追加をさせていただいております。内訳としまし

ては、右側にあります公共事業債等が3,050万と地方道路等の整備事業債、これは町単独分  
ございますけども、1,660万円を計上させていただいております。

続いて、4ページのほうの第2表の地方債の補正について説明をさせていただきます。

追加といたしまして、先ほど申しました地方道路等の整備事業債、これを1,660万円を新  
たに追加をさせていただいております。

次の2番目のほうでございます。変更としまして、臨時財政対策債を額が確定しましたために、  
2億5,356万5,000円に変更させていただいております。

それから、公共事業債等でございます。これにつきましては、追加をいたしまして、4,770万  
円に変更させていただいてるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山です。9ページの歳出のところでございます。10の自  
治振興費の140万3,000円でございます。昨日もお尋ねしたところでございますが、まず  
1点目は、この説明の中で、日本国地方政府連絡協議会駐在事務所という大変長い名称がついて  
おりますが、これにつきましては、現在のところの構成団体が幾つであるのか、あるいはこれが、  
この名称が一見して政府組織であるとか、あるいは地方公共団体の多数が参加するような組織の  
ように見えますが、そういう性格のものであるのか、その辺をお尋ねしたい。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 平山議員の御質問にお答えいたします。

この日本国地方政府連絡協議会の加入団体でございますけれども、現在、10団体が加入の方  
向で進んでおります。加入をする団体につきましては、基本的に地方公共団体でございます。

以上のおおりの回答いたします。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 政府組織とか、公共の、いわゆる公認の団体とは何の関係もないと。  
それから、その10団体というのは、JAPAN s gといますか、FB良品に加盟している地  
方公共団体が入っているというわけですね。そうすると、ただの任意の団体の名称であると。

この前提となりますFB良品、それからJAPAN s gという組織につきましては、またこれ  
は関連するのでお尋ねしたいわけですが、当初の説明で、FB良品ではフェイスブックを活用し  
た取り組みというふうに我々も受け取った部分もあるかと思いますが、ここも確認したいんです  
が、FB良品ないしJAPAN s gというものは、フェイスブックとも資本関係はないし、フェ  
イスブック内のページにも販売サイトは置いていない。それから、無印良品とも何の資本関係も  
ない。その辺も御確認したいんですが、どうですか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、フェイスブック本体との資本の関係でございますけれども、全くフェイスブックのほうとは資本の関係はございません。

それから、フェイスブックの中でF B良品が運営されているかということにつきましては、これは当初、フェイスブックの中にF B良品の販売サイトを設けておりましたけれども、なかなか使い勝手の問題がありまして、フェイスブックにアカウントを持っていない方からのアクセスが難しいということで、フェイスブックの中から通常のインターネットのサイトのほうに移行をしたところでございます。

以上でよろしかったですか。（「良品」と呼ぶ者あり）それからもう一点、3点目でございますけれども、無印良品との関係につきましても、資本等、そういった関係はございません。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 今度のは団体、地方連絡協議会と同様に非常にそういう公式のものと誤認させるような商標であるとか、そういう販売手法というものが果たして妥当なのかということにつきましては、今大変多方面から疑念が出ているという。これには自治体が、こういう紛らわしいと思われかねない商法に公式に採用するのはどうなのかという点が一点ございます。

それからもう一つ、私が疑問に思いますのは、このF B良品の事業主体というのは一体どこに当たるのでしょうか。いろんな協議会とか、株式会社とか、ホールディングスとか、いろんなものがあるんですけども。きのういただいた町の資料を見ておきますと、自治体みずからが運営というような一文がございますが、自治体が運営してらっしゃるのか、決裁されてるのかと、その辺がどうもよくわからない部分があるんですが。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のF B良品とかJ A P A N s gとかどういった、実態がよくわからないというか、こういう通販の事業に対して地方公共団体がこういうふうなかかわり方をしてよろしいのかというふうな趣旨の御質問だろうと思っておりますけれども。

先ほどの町長の御挨拶の中にもございましたように、平成24年度の決算におきまして財政上の健全性を示す二つの指標であります経常収支比率、それから財政力指数いずれもがわずかではありますけれども減少傾向にあるというふうなことでございます。これは、他の地方公共団体においても、また同じでございます。

そういった観点から、また企業誘致にいたしましても、経済の情勢からなかなか国内に設備投資が進んでいないということもあって、多くの地方公共団体はその運営に必要な自主財源をどう

確保していくか、これは一所懸命取り組んでいる状況でございます。

大刀洗町におきましても、これからの自立を進めていく中ではどうしても財政力指数というものを上げていく必要があると思います。その一つの手段として、大刀洗町の生産物をもっと国内はもとより、海外のほうにも広く知っていただいて購入をいただきたいということでありますから、そういう趣旨で一つの手段としては妥当だと認識をしております。

それから事業主体でございますけれども、このFB良品からJAPANSgでございますけれども、これは加入する地方公共団体が協議会のもとに事業を進めておりまして、その事務局の役割を武雄市が担っております。

具体的なシステムの構築・運営等につきましては、民間の事業会社を活用して行っておりますから、さまざまな加入団体の意見調整は事務局である武雄市を中心に、協議会の中で話を行っていきますし、実際の事業にかかわるシステム等の利用につきましては、委託をしている株式会社の方と委託契約を締結して、事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 町が情報発信であるとか財源を確保すると、どうやっていくかということについては私も異論はございません。どんどん情報発信していくし、特産品が売れる手立てがあればそれはそれでいいと思っています。ただ、そのやり方がこの現在の事業先が妥当なのかということ、今申し上げているんです。

それで、今協議会を中心にと行うことをおっしゃいましたけれども、この協議会というのは、じゃ、会社法なり商法関係だとか、あるいは地方自治法に基づく何かの決裁権を有する協議会になっているのか。私は株式会社に参加費、負担金を払い売り上げの際の手数料も全部払っていた。いわゆる一民間企業の通販サイトにその町が負担金なり手数料を払って事業を行われているというふうに見ております。協議会というのが何か法的な根拠を持っているのかということについては、ちょっと私は理解できなかったんですが、その辺はどうですか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

まず一点でございますけれども、地方公共団体がこのような事業に対して果たして妥当性があるのかということでございますけれども、当初、武雄市で事業がスタートし、その後、現在15団体が構成員になっており、また今年度末には40団体にふえるというふうなことでございます。

この流れからいたしまして、他の地方公共団体も、やはりこの仕組みを活用したいということの意向が強く働いていると思いますから、これは会員数の増加がその妥当性を証明しているの

はないかと思います。

それから、協議会につきましては、志を同じくする地方公共団体の集まりであります。そこに法人格とかあるいは代表権とかいったものは公式には存在をしないと思っております。ただ、意見を取りまとめ、みんなで一緒にやってみようという趣旨で協議会をつくっております。個々の決算につきましては、例えば契約の主体はどこかと言われると、それは個々の自治体の首長でございますから、そういった点では問題はないかというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） その仕組みがどういうものであるかということについて、それからもう一つは、今度シンガポールに進出をしたいというんだけど、その現在の国内の費用対効果とかいうのも、まだ全く総括なされないまま国外に出ていくと。

きのうの説明でも、何を売っていくかまだ分からないということで、とりあえず事務所を開設するからお金を出してくれという話なんですけど、シンガポールの今度ブランドを使うというところのデータも調べてみましたところが、これがまた、実際のブランド展開をされているという目的のようですが、実際には店舗をお持ちじゃない。

それから、御自身のホームページでもブランドイメージ戦略と言いながら、他のサイトの写真を盗用したり、結局こどもまた紛らわしい、結局、著作権侵害であることがわかり、数多くの指摘を受けた結果、謝罪文を公表し、同社の大量の記事が削除されたと、89件のうち77件の記事が著作権侵害ということで削除されたというような実態があるようでございます。

昨日いただいた資料を見ても一体どういう事業計画があるのか、またどういう現場でマーケティングをし事業展開をしていくかというのは、全くその不明確なままで、これで現在の国内実績もまだ評価されない中でこのような、まだ信頼性の高いとは言えないブランドと、共同してやっていくことにお金を出すということに妥当性については、極めて納得がいかないと思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） きのもかなり説明はしております。

大刀洗町がこれから自立していくためにということで何回も課長も申し上げておりますけれども、費用としてそんなに多くの費用ではないから、リスクがそんなにあるわけじゃないし、きのうも申し上げましたけども、やってみて3年くらいで一応検証するというか、そういう考えでございますから。

議員が反対される気持ちはわからんではないけれど、大刀洗がやっぱり今までやってきたFB商品だって、結構PR効果はあったんです。ですから今回も、それは商売というのは、やってみないとわからないことはいっぱいあるわけですから、それは確かかどうかと、確かだったらやっ

ていける、確実じゃなかったらだめだとかいったら何もできないわけです。斎場だってそうですね。これはあなたは反対されたけども、実際今のところはそんな多くないけど、まあ、ぼちぼちふえてきています。

ですから、そこ辺のやってみないとわからんというところはありますけれども、ほかにもお金もこのくらいのことですらいろいろとやかく言うなら、ほかにもいっぱい矛盾したことはあるので、そういうところも勉強していろいろ指摘してください。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） このいろいろ、今、国政でも地方でもいろいろ流行しているのが議論のすりかえのようなもので、最後の一行は何をおっしゃっているのかよくわからない。それは、私どもは全分野にわたって勉強しなくてはいけないし、勉強不足の部分もあるからそれはやっていたんだけど、これとその勉強していない部分と比べて、こっちがよりましだからというお答えなのかよくわからないんですが。そういうちょっと何か話をはぐらかすような発言はお控え願いたいと思うんですが。

私は、この事業がもうかるかとか、もうからないとかそういうレベルの高い話をしているんじゃないです、もっと基本的な話をしているんです。このF B良品として発足したシステム自体がそういう紛らわしさであるとか、あるいは事業主体の不明確さであるとか、あるいは今度のブランドの契約先の不透明性があるとか、当初から、今度に至るまで地方公共団体がかわっていいレベルの事業に私はなっていないと思うんです。

それは、つまり今後自治体の信用にもかかわってくる問題、仮にこのシステムが正当でやって、今後とも続けていくというのであれば、まず海外進出どころじゃなくて、その不透明さをまず一から検討し直して、この組織再編と、今後の費用対効果あるいは出品の公平性の確保、そういったものを一から見直して検討していくべきだと思いますが、その辺はどうですか、町長。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何度も、議論はすれ違いであなたと多分考えは合わんからね、あれですけども。これがこの今までやってきたそのF B良品も、何か不適切な団体で、どうだこうだと言われても、今までやって何の不都合もないんです。

大刀洗の地元の出している方たちが大変喜んでいただいているし、今回そのただ名前が、これ正式の名称ではなくて仮の名称だと思っているんですけども、ただ何となく地方政府を何とかかんとかと言うから、そんなふうに思われるかもしれませんが、これ、仮の名称ですから、これですつといくわけではないと思うんですよね。

ですから、そこ辺はあんまり疑い深く何か見るんじゃなくて、今までやってよかったことも多いわけですから、そこ辺の評価もしてほしいなと思います。何度も言っているように、3年やっ

て検証して、悪ければそこで撤退するとか、見直すとかいろいろあるわけですから、そういうことで了解してほしいなと思います。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） じゃ、また後で討論で述べますが、私の考えとしては出ていくどころじゃなくて、まずしっかり効果もあるんであれば、そういったものも検証しながら、もし誤解だとすれば、誤解を解いていくような再編なり組織のきちんとした正確化を図っていくと、そちらのほうこそがまず求められると、そのことを最後申し上げて質問を終わります。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） きのう説明いただいたんですが、まだ理解できていない部分を質問いたします。

まず、きのうの説明の中で武雄市の職員が現在香港に駐在してある、とても優秀な方が今度シンガポールのほうに駐在して販売に携わられるということでした。その方の香港でどういう仕事をなさっていたのかというのをお聞きしたいのと、この名称、日本国地方政府連絡協議会というところに武雄の職員がいらっしゃるのか、この連絡協議会の所在といえますか、それと向こうの株式会社、今度提携するそこの取引、JAPAN s gとは関係ない。だから、そこら辺がちょっと私整理ができておりませんので、もう一度お願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 武雄市の職員が、香港でどういうことをされていたかというのはよくわかりません。何か佐賀県の事務所を出してあったようで、そこでやられたというふうにも聞いておりますし、どんなふうなことをやられたかというのは、よく承知しておりません。ただ、その方が、今回はシンガポールで仕事をされるというふうに聞いています。

これは、その名称とか何とかいろいろ言うけれど、結局もっと簡単に言えば、武雄市がシンガポールに進出すると。そういうことで職員も出してやるから、それに乗りませんかというだけです。ですから武雄市が職員の給料も払うし、そういうことでやるわけですから。ただ、事務所の経費、事務所を新しく借りるんです。だからその経費とかをみんな参加団体10ぐらいになりますけれども、それで分担しましょうということです。ですから都合が悪けりゃ抜ければいいし、何もそういう制約されることはないんです。そういうことです。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 都合が悪ければ抜けて、あとは、みんな抜ければ武雄一市でやっていくということですよ。それと今10団体の自治体名がわかりましたらお願いします。今、日本で15団体がFB良品に加盟してあるのに、5自治体は抜かれるということですね。加盟される予定の自治体名がわかれば教えてください。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

2点御質問があったと思います。まず、1点目のシンガポールへの進出について、大刀洗町がまずは3年ということと考えておりますけれども、3年後の評価が芳しくないというふうなことで、そのシンガポールの事業から抜けた場合、またほかの団体も同じようなことで抜けて、最終的に武雄市だけが残った場合は武雄市だけの運営になるのかということでございますけれども、その場合は武雄市がどのように判断をされるのかということだと思っております。

基本的にこの事業について、大刀洗町の基本的な姿勢と申しますのは、これまで地域づくり係がさまざまな新しい公共の事業でありますとか、フェイスブックの取り組み、こういった取り組みを通して、全国に大刀洗町の名前を知っていただくことができた。

昨年7月からは、F B良品を介して全国の消費者の方の中に、わずかでしようけれども、大刀洗町の特産品を購入して食べていただいております。今回この流れの次のステップとして、シンガポールへの進出というふうなことで、チャンスを得ておりますから、他の自治体のさまざまな取り組みの中に遅れることなく、大刀洗町もやはりいかにして自主財源を確保していくか、やはりその流れの中でこのチャンスを生かしていくべきだというふうな判断をして、取り組んでいるところでございます。

それから、自治体名につきましては、正確な自治体名は覚えておりませんが、日本の北部のほうにあります陸前高田のほうとしては、シンガポールもいいけれども、まずは地元の復興を優先したいということで、今回のシンガポールへの進出はちょっと見送りたいというふうなことは伺っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ここで、11時になりましたら全国瞬時警報システムの訓練がございます。

それでちょっと議会をここで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

.....

再開 午前11時02分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

質疑を続けてください。質疑のある方はどうぞ。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 先ほどの質問と絡んで申しわけないんですが、私としてはシンガポールに行くということについては、おもしろい取り組みだなあというふうに思っております。

F B良品に関して費用対効果という面ではなかなか追いつかないところですが、そのいろんな町外の方とお話をすると、大刀洗はいろんな取り組みをしているねとか、すごく盛り上が



っているねというお話を聞きますので、そういう間接的なPR効果というのは物すごく大きいものがあつたというふうに思っております。

きのうの御説明では、そのsgに既存の商品が出るかどうかは、ブランドが合うかどうかはわからないのでまだはっきりしないということだったんですけども、このシンガポールに行くということに関して、例えば町内の事業者さんたちが、今後はまちを通じて自分たちも、例えば品質を向上させたり、もっといいものをつくったらシンガポールに行くとか、海外に輸出ができるかもしれないという希望を与える面に関しては、この費用だったら物すごく安いし、効果があるものだと思います。なので、既存の商品が出るかどうかは抜きにして、今後この業者さんたちに、こういう取り組みがあるので、どういうところから呼びかけていってまちを活性化させたいと思っているのか、そこについて教えてください。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 林議員の御質問にお答えをいたします。

大変うれしいお言葉をありがとうございます。地域振興課といたしましては、これまで町内の事業者さんがスクラムを組んで地域特産品を販売するということはありませんでしたが、昨年7月からのこのFB良品の事業によって今8品目、多いときは10品目なんですけども、その事業者さんたちがFB良品でつながっております。

これからシンガポールに進出する段階においては、やはり市場が大きくなりますから、これまでの出品者の方々のほかにやはり町内の企業の方々、事業所の方々にもぜひこのチャンスをうまく活用していただきたいというふうに考えておりますから、もし議員の皆様の承認をいただければ、まずは産業課との連携、それから商工会あるいは特産品の開発の組織がございますから、こういった既存の組織をうまく活用しながら、またブランドの作り方の研修等も含め、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） ぜひ地域で、どうしても田舎の町なので、なかなか海外との接点もないですし、こういうことを一つ例えば子供たちにも大刀洗はシンガポールとつながっているんだよと言って勇気を持たせることも、この取り組みの後ろの後ろぐらいにある目的になると思いますので、そういうことも考えながら活動してほしいと思いますし、ブランドと合わなければやっぱり商品が出せないというところは、なかなか不明確なので費用対効果は難しいと思うんですが、町長、スタートも早いと思いますから、もし2年も3年もたっても大刀洗の商品が出せないというようなことで、ブランドと合わなければ、即刻撤退ということをお約束していただければ、私としてはどうぞやっていただきたいと思っております。町長お願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 約束いたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 19ページの一番上ですね、通学合宿の助成金が10万円組まれておりますが、この2カ所というのほどこで、何かその助成金をいただく条件とかありましたらお願いいたします。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの花等議員の質問にお答えをいたします。

まず、想定している箇所につきましては、大堰校区と本郷校区を想定しております。これにつきましては、県の委託事業が切れまして、県のほうからの助成がないようになっております。

どうしてもやはり過去続けてもらっている中で、どうしても地域の方が大変御協力いただいておりますので、その地域の方に対するいろんな食料とか、そういう部分の手当ということで2つの地域にそれぞれ5万円ずつを想定をしているところでございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大堰と本郷は6泊7日の通学合宿、大刀洗が去年から始めてありますし、菊池がことしから実施されるということで3泊4日。この私は反対に新しいところのための助成金かなと思ったんです。始めるに当たっては道具とか要りますので、思ったんですけど、じゃあ、大刀洗と菊池は通学合宿に対しては、助成金はないわけですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 大刀洗地区と菊池地区につきましては、県のほうとこの事業の委託を締結するようになっておりますので、そちらのほうから助成金が交付されるようになっております。今回は、その交付金が切れた部分についての手当ということで考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それは町の予算には計上されなくて、直接来るんですか、それとその金額を教えてください。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 事業の委託を直接県と、この実行委員会形式でそれぞれの校区が結びますので、町は通らなくて直接県のほうから実行委員会のほうにお金が行くというふうなことになっております。金額につきましては、それぞれ10万円ずつというふうなことになっております。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで1日目の質疑を終わります。

-----  
日程第9. 議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第48号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....  
議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） 健康福祉課の渡邊でございます。

それでは、議案第48号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び内容について、御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ85万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ17億7,704万4,000円とするものでございます。今回の主な補正でございますが、国民健康保険に従事しています職員の異動に伴う人件費が主なものにございます。それでは内容の説明をいたしますので歳出のほうから、6ページのほうをごらんください。

6ページの1款1項1目一般管理費でございますが、こちらが異動に伴います人件費の変更ということで58万2,000円の増額となっております。なお、3節職員手当等の中の時間外勤務手当、これは120万円増額をしておりますが、これにつきましては、4月、7月におきまして、職員の異動がありましたので事務引継ぎ等により時間外が多くなっておるため増額をさせていただいているものでございます。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金及び4款1項1目前期高齢者納付金でございますが、それぞれ金額の確定によりまして増減するものでございます。

次に、歳入でございます。5ページをごらんください。歳入の9款1項1目一般会計繰入金におきまして、58万2,000円を職員給与費等繰入金として増額計上しております。

また、10款1項1目一般被保険者繰越金におきまして26万8,000円を増額しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどを、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

---

日程第10. 議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
(第1号) について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第49号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

.....  
○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） それでは、ただいまの議案第49号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び内容について説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億7,311万2,000円とするものでございます。こちらにつきましても、主な補正でございますけれども、後期高齢者医療保険に従事しています職員の異動に伴う人件費の補正でございます。

それでは、内容の説明をいたします。6ページをお開きください。

歳出の1款1項1目一般管理費でございます。異動に伴う人件費として97万8,000円を追加するものでございます。内訳としましては、給料、職員手当等共済費、負担金補助金及び交付金になっております。

歳入といたしましては、すぐ前の5ページをごらんください。

3款1項1目事務費繰入金を97万8,000円追加計上いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

---

日程第11. 議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

## について

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第50号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....

議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第50号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び内容について御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万4,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ6億9,534万8,000円とするものでございます。今回の主な補正でございますが、下水道事業に従事しています職員の異動に伴う2名分の人件費の補正でございます。

それでは、内容の説明をいたします。お手元資料の6ページ、歳出をごらんください。

1款1項1目農業集落排水費の一般管理費の中で、職員1名分の給与等の総額617万5,000円を減額し、2款1項1目公共下水道費の一般管理費の中で、1名分の職員の給与等591万1,000円を増額させたものでございます。職員2名分の増減により、差額の26万4,000円を減額するものでございます。

次に、歳入でございます。5ページをごらんください。

3款1項1目一般会計繰入金において26万4,000円を職員給与費等繰入金として減額計上をしております。

最後に、3ページをごらんください。繰入金において26万4,000円を減額をしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....

日程第12. 認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第13. 認定第2号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第14. 認定第3号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

日程第15. 認定第4号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第16. 認定第5号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

日程第17. 認定第6号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

○議長（長野 正明） 日程第12、認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、認定第6号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上6件については関連がありますので、これを一括議題といたします。

各議案を一括して、順次提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） それでは認定第1号から第6号までを順次御説明申し上げます。

認定第1号平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定から、第6号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、議案書の朗読をもって提案に変えさせていただきます。

なお、内容については、決算特別委員会が設置された後、特別委員会の中で御説明させていただきます。

それでは、認定第1号平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月11日提出、大刀洗町長安丸国勝。

それでは次に、197ページをお開きください。ここに一般会計の実質収支に関する調書が記載されてあるかと思えます。歳入の総額でございますけれども、64億4,693万124円、歳出の総額といたしまして58億6,005万9,447円、歳入歳出差し引き額でございますけれども、5億8,687万677円でございます。

それから翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、継続費の繰り越しはゼロ円でございます。繰越明許費繰越額は1億9,515万3,000円、事故繰り越し繰越額はゼロ円でございます。合計の1億9,515万3,000円でございます。それから実質収支でございますけれども3億9,171万7,677円でございます。実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定

による基金繰入金はゼロ円でございます。

続きまして、認定第2号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月の11日、大刀洗町長安丸国勝。

33ページのほうをお開きいただきたいと思います。

ここに国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書が記載されてあるかと思えます。歳入総額でございますけれども、18億127万3,208円、歳出総額17億2,762万3,216円、歳入歳出差し引き額は7,364万9,992円でございます。それから、翌年度へ繰り越すべき財源といたしましてはいずれもゼロ円でございます。実質収支額でございますけれども7,364万9,992円でございます。それから、実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰り入れ金額はゼロ円でございます。

続きまして、認定第3号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月11日提出、大刀洗町長安丸国勝。

15ページのほうをお開きいただきたいと思います。

ここに、後期高齢者医療の実質収支に関する調書があるかと思えます。歳入総額でございますけれども、1億7,031万7,095円、歳出総額1億6,627万4,745円、歳入歳出差し引き額404万2,350円でございます。翌年度へ繰り越す財源といたしましてはいずれもゼロ円でございます。それから、実質収支額でございますけれども404万2,350円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ円となっております。

続きまして、認定第4号でございます。

平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月11日提出、大刀洗町長安丸国勝。

19ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここに大刀洗診療所の特別会計に関する実質収支に関する調書があるかと思えます。歳入総額でございますけれども1億2,042万7,303円、歳出総額1億306万9,453円、歳入歳出差し引き額は1,735万7,850円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源といたしま

してはいずれもゼロ円でございます。実質収支額は1,735万7,850円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ円でございます。

認定第5号でございます。平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月11日提出、大刀洗町長安丸国勝。

11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらに、土地取得特別会計の実質収支に関する調書があるかと思えます。歳入総額でございますけれども、441万1,333円、歳出総額といたしまして21万7,000円、歳入歳出の差し引き額は、419万4,333円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源といたしましてはいずれもゼロ円となっております。実質収支額でございます419万4,333円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ円でございます。

認定第6号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月11日提出、大刀洗町長安丸国勝。

23ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらに下水道事業に関する実質収支に関する調書があるかと思えます。歳入総額でございます。6億8,215万2,340円、歳出総額といたしまして6億8,215万1,256円、歳入歳出差し引き額は1,084円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源といたしましてはいずれもゼロ円でございます。実質収支額1,084円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ円でございます。

以上、第1号から第6号まで提案をさせていただきます。

○議長（長野 正明） お諮りします。平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定及び各特別会計決算の認定につきましては、全議員の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって全議員の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会は、9月17日午前9時30分より協議会室で開催いたします。

---

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。



散会 午前11時35分

---